

たらぎ農業・最適化推進運動

農委会名：多良木町農業委員会

1 地域の概要

本町は、畑地や樹園地が広がる北部地域と水稻や工芸作物、施設園芸などの作付けが盛んな中央部及び南部地域があり、農業が基幹産業となっている。

しかし、農業従事者の高齢化等に伴い、地域農業の担い手・後継者不足が深刻化し、遊休農地の発生が懸念される。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 9人（うち認定5人、女性1人）※1名欠員
- (2) 推進委員数 10人（うち認定4人、女性0人）
- (3) 事務局体制 3人（すべて専任）

3 掲げた目標

- (1) 担い手への農地の集積面積 1,011.0ha
- (2) 遊休農地の解消面積 1. ha
- (3) 地域計画の策定・公表 令和7年3月末

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 担い手への農地の集積・集約化

農業者従事者の高齢化や後継者不足等で、自力での耕作や維持管理が難しくなっている農地について、平成30年3月に設立した「農事組合法人たらぎ大地」への集積や、周辺の耕作者等へ借り手の探索を行った。

また、農地中間管理機構を活用した利用権設定や売買も併せて推進した。

(2) 耕作放棄地の解消

耕作放棄地の発生防止や解消のため、管内3地区の班編成で農地パトロールを実施し、多良木、黒肥地、久米地区毎の利用状況調査および意向調査を行った。

また、遊休農地を農業委員会で借り受けて、サツマイモ、ヒマワリ、菜の花を作付けし遊休農地の解消に努めた。収穫したサツマイモは、町の祭りで焼き芋として販売を行った。

なお、今年度は、町内の保育園の園児達へのサツマイモの収穫体験が雨天により中止となったため、委員で収穫したサツマイモを後日各保育園に進呈する等、地域へ農業委員会活動をPRした。

(3) 地域計画の策定・公表

地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する『地域計画』を令和7年3月末までに策定・公表するため、令和6年5月下旬から8月上旬にかけて協議の場を開催し、各地区で話し合いを行った。協議の場の結果を基に、地域計画（案）を作成し、12月に各地区で説明会を開催した。

5 取り組みの成果

(1) 担い手への農地の集積・集約化

令和6年度末時点の担い手への農地の集積面積は、883.0haと目標を達成できなかった。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。今後も町農政担当部署と連携し、担い手への支援や農地の集積・集約化に務めていく。

(2) 耕作放棄地の解消

令和6年度の遊休農地の解消面積は、1.6haと目標を達成できたが、新規で増加した遊休農地の面積が解消面積を上回り、全体面積が前年度より0.8ha増加する結果となった。高齢化や後継者不足等で担い手が減少したことが要因と思われる。

(3) 地域計画の策定・公表

当初の計画どおり、令和7年3月末までに策定・公表を行うことができた。

【目標達成に向けた取り組み】



〔農地パトロール〕



〔遊休農地除草作業〕



〔作付けしたヒマワリ〕



〔地域計画（協議の場）〕

6 課題と今後の方針等

(1) 地域計画で定めた取組方針や目標を実現するため、協議の場を開催し、地域計画のブラッシュアップに取り組む。

また、町や県、JA等の関係機関と連携し、これまで行ってきたことを継続しながら、農地の集積・集約化を推進していく。

(2) 耕作放棄地の解消については、これからも引き続き遊休農地への作付けを行うことで農地を再生し、新たな借り手へ再生した農地のあっせんを行っていく。

また、農地パトロールの適正な実施や耕作放棄地所有者等への個別訪問を行い、耕作放棄地の解消・発生防止に努めていく。

(3) 地籍調査が未了で農地の山林化が危惧されていることから、町で行う農業振興地域整備計画の見直しと併せて、再生困難な遊休農地の非農地化を進めていく。